

自民党バス議員連盟における令和2年度予算・税制等に関する要望等について

■自由民主党バス議員連盟総会

令和元年11月19日(火)、自由民主党本部において自由民主党バス議員連盟総会が開催され、日本バス協会から、令和2年度予算・税制等について要望を行いました。

日本バス協会からは三澤会長、斉藤地方交通委員長、南税制対策委員長、石指理事長等が出席しました。



バス議連事務局長の盛山先生の司会により開会し、まずバス議連会長の逢沢先生及び日本バス協会三澤会長並びに国土交通省一見自動車局長挨拶が行われました。



(挨拶をする三澤会長)

議事に入り、令和2年度バス関係予算要求・税制改正要望等について、国土交通省自動車局福田審議官から説明があり、続いて日本バス協会から斉藤地方交通委員長及び南税制対策委員会並びに石指理事長から説明を行いました。

次に、今後の地域交通政策について、国土交通省総合政策局金井審議官から説明がありました。

その後、ここまでの議題に関し、ご出席頂いた先生方と意見交換を行いました。
終わりに、バス議員連盟として、予算・税制等について国から積極的に支援するようとの決議をして頂きました。

【出席の先生方(順不同)38名】

逢沢 一郎 先生、赤澤 亮正 先生、井野 俊郎 先生、井林 辰憲 先生、今枝 宗一郎 先生、うへの 賢一郎 先生、上野 宏史 先生、岡下 昌平 先生、鬼木 誠 先生、神山 佐市 先生、工藤 彰三 先生、古賀 篤 先生、國場 幸之助 先生、佐藤 明男 先生、左藤 章 先生、橘 慶一郎 先生、富樫 博之 先生、富岡 勉 先生、中曽根 康隆 先生、中村 裕之 先生、西田 昭二 先生、原田 憲治 先生、福井 照 先生、藤井 比早之 先生、藤丸 敏 先生、古川 康 先生、細田 健一 先生、堀内 詔子 先生、宮澤 博行 先生、盛山 正仁 先生、山田 美樹 先生、渡辺 博道 先生、和田 義明 先生、赤池 誠章 先生、石井 正弘 先生、上月 良祐 先生、三宅 伸吾 先生、宮島 喜文 先生

■バス議連幹部の先生方による財務省への申し入れ

また、翌11月20日（水）に、バス議員連盟の主要メンバーの先生方には、バス議連での決議をもって、財務省主計局の幹部に要望活動を行って頂きました。

※決議の内容については、次ページのとおりです。

【要望に行かれた先生方（順不同）】

バス議連会長	逢沢 一郎 先生
バス議連副会長	田村 憲久 先生
バス議連事務局長	盛山 正仁 先生
バス議連事務局次長	堀内 詔子 先生
	富岡 勉 先生



(財務省主計局角田次長への要望)

決 議

バスは、国民に最も身近な公共交通機関として、地域住民の生活の交通として、また、観光やビジネスを支える都市間の移動手段として、国民生活に欠かせない重要な役割を果たしている。持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた生産性向上、働き方改革、インバウンドへの対応、軽井沢スキーバス事故を受けとりまとめられた対策の着実な推進、地球環境の保全等様々な観点でバスに対する国民の期待はより一層大きなものとなっている。また、近年、バスの輸送人員は、都市部では緩やかな増加傾向が見られるものの、地方部では人口減少などにより、厳しい経営状況が続いている。特に本年は、今般の台風19号などの大型台風による広範囲の記録的な豪雨により甚大な被害が発生し、鉄道の運休に伴うバスの代替輸送など、住民や観光客の輸送を支える重要な役割を担っている。

このような期待に応え、安全性を向上しつつ、利用者利便を高めることが重要であり、バス事業者の自助努力に加えて、国の積極的な支援措置が必要不可欠である。

このため、政府は、令和2年度予算等において、下記事項を確実に実施すべきである。

記

1. 地方自治体・民間等地域の主体が、適切な役割分担と合意の下で、持続可能で地域最適な利便性の高い交通ネットワークの維持・確保を実現することを可能とする政策のあり方について幅広く検討するとともに、バス事業の維持・活性化に向けた取組を着実に推進すること。特に、次期通常国会に向けた地域公共交通活性化再生法や道路運送法の改正、独占禁止法の特例措置の創設等については、バス事業者の意見も踏まえながら、地域交通の維持・活性化に真に資する制度となるよう検討を進めること。
2. 地方のバス路線は、地域住民の生活交通として必要不可欠であるだけでなく、観光客の移動を支えるなど地域活力の維持・活性化にも欠かせない重要な役割を担っているため、地方バス路線の維持確保を図るための運行費や車両購入費等への支援に必要な予算を確保すること。
3. バリアフリー化、BRT（バス高速輸送システム）、ICカードシステム、バスロケーションシステム、多言語対応、無料Wi-Fi、先進安全自動車、次世代環境対応車など、安全性の確保、利便性の向上及び環境対策に係る必要な予算措置を講じること。
4. バスの運転者の確保・育成に向けて、働き方改革を実現するための関連制度の見直しや支援措置などを講じ、官民一体となった取組を着実に推進すること。
5. バス事業における安全性の向上と法令遵守を徹底し、まじめに取り組んでいる事業者が益々活躍できるよう、軽井沢スキーバス事故を受けとりまとめられた対策を着実に推進し、法令違反の早期是正と不適格者の排除等を行うとともに、運転者の脳血管疾患対策や心臓疾患対策などの健康管理に関する取組を着実に推進すること。
6. 鉄道運行の休止による生活への影響を緩和し、地域鉄道事業者が行う代替バスの運行の円滑化等を図るための支援や、バス車両や営業所等の被害を受けたバス事業者が復旧し、速やかに事業を再開するために必要な予算措置を講じること。

以 上

令和元年11月19日
自由民主党バス議員連盟